

参考資料 ※小平市を事例とした公民館の紹介

公民館活動の可能性と公民館主事の役割 ～学びを通じたまちづくり～

<配布目的>

【公民館の方へ】

この研修機会に、公民館のことをより知っていただくために、ご参考までに配布致します。
ご自身が市民や職場において研修を行う時に、ご自由にご活用いただければ幸いに存じます。

【公民館以外の方へ】

オリンピック・パラリンピックを機として公民館や社会教育と連携した事業展開の可能性が考えられるので、公民館・社会教育・生涯学習のことを少しでも知っていただくため、ご参考までに配布いたします。

東京都庁オリンピック・パラリンピック準備局

総合調整部 連携推進課 事業推進担当 萩元直樹

(小平市教育委員会中央公民館事業担当 社会教育主事)

1 小平市の概要

- ◆東京都の多摩地域、都心から西の方向へ約26kmに位置
- ◆人口約19万人（うち外国人は約4000人）、面積は約20km²のベッドタウン
- ◆歴史的に有名な玉川上水が市の東西を流れ、都内では比較的緑が多い
- ◆生活都市・文化都市としてのまちづくりが進んでいる
- ◆教育関係の特徴は、八つの大学・大学校、六つの高等学校があり、学生が多いということ、小中学校では放課後子ども教室や学校支援ボランティアが盛んで、その取り組みも全国的に注目されているということ等
- ◆ここ数年の市民の活動は、とても盛ん。それを支えるために、公民館をはじめ、ボランティアセンターや市民活動支援センターあすびあ等、多くの中間支援的役割を果たす施設・所管課・制度等がある

2 小平市の公民館の利用状況

(1) 概要と利用状況

- ◆公民館数は、中央1館・分館10館 ⇒ 都内一
- ◆職員体制・・・
- 【中央】館長の他、事業担当が8名、管理担当が4名。全員、市職員。さらに受付を担当する嘱託職員が6名（出勤は日中・夜間に分けて2名ずつ）。
- 【分館】主に、主査（係長職）が1名、事務系の嘱託職員が2名、管理系の嘱託職員が2名。
- ◆市民の約3割強が利用
- ◆年間利用者・・・延べ約50万人
- ◆年間利用団体・・・約3250団体（中央は約1200団体）
- ◆公民館全体の予算・・・約3億8000万円（人件費含む）
- ◆公民館主催講座の講師謝礼・・・約1400万円
例：講座22,000円 講演会50,000円 音楽会150,000円
※いずれもおおむね2時間として
- ◆公民館主催講座・講演会等・・・約120コース

(2) 公民館主催事業の種別

<テーマ別の講座>

憲法講座 ふるさと講座 国際理解講座 タイムリー講座 パソコン講座
成人団体指導者養成講座 女性の生き方・権利等に関する講座 家庭教育講座

<対象別の講座>

ジュニア講座 青年教室 障がい者青年教室 高齢者学級

<曜日・時間帯別の講座>

サタデー講座 夜間講座

<その他>

市民学習奨励学級 土曜子ども広場友・遊 視聴覚教育事業 講演会 音楽会 まつり

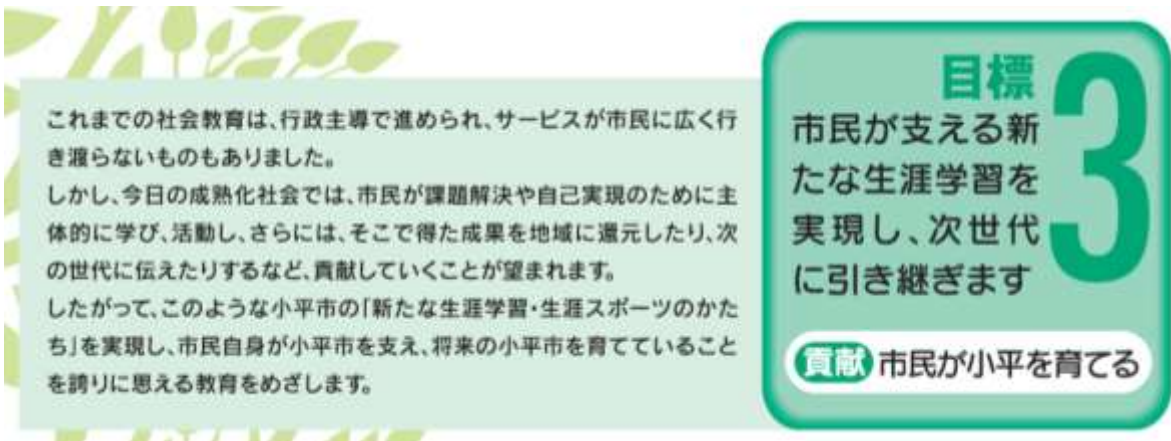
(3) 公民館の情報発信

市報（公民館の割り当ては十分ではない）市ホームページ、メールマガジン（PC版・携帯電話版）、チラシ・ポスター、「こだいら公民館だより」（年4回×4000部発行。職員が4千

ームに分かれて作成)、プレスリリース

(4) 公民館の運営方針

小平市教育進行基本計画



小平市の公民館でも、生涯学習の中核施設として、公民館で学んだことを地域に還元する取り組みは従来から行っていますが、市民が支える生涯学習を実現するために、公民館の地域づくりの機能に重点を置き、地域課題への取り組みや地域を担う人財の育成・発掘を行い、学習成果の地域還元をより一層推進しています。

⇒「**知の循環型社会**」の構築

3 生涯学習社会における公民館の立ち位置（概要）【参考】

(1) 生涯学習社会とは

生涯学習社会とは、(簡単にいうと)「**いつでも・どこでも・だれでもまなぶことのできる社会**」のことをいいます(詳しくは、教育基本法第3条を参照)。

「生涯学習」とは、「生涯学習社会」の実現を目指すための「理念」です。

(2) 生涯学習と社会教育の関係

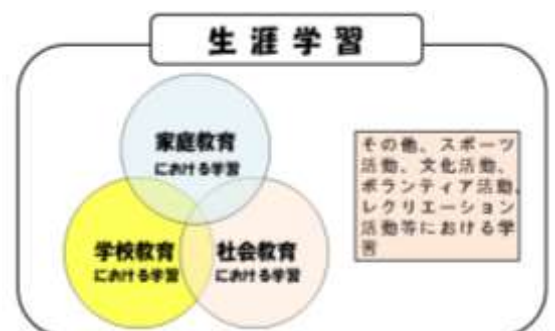
生涯学習は「生涯にわたって行う学習」と理解されています。平成18年に改正された教育基本法では、生涯学習の重要性が増したとの認識で、第3条において生涯学習を取り上げています。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会(=生涯学習社会)の実現が図られなければならない。

第3条は、生涯学習の定義ではなく、理念です。

つまり、生涯学習の根本的な姿勢を示したものです。生涯学習とは生涯学習社会(いつでも・だれでも・どこでも学ぶことのできる社会)という理想社会を示す理念であり、その社会を実現するための重要な教育機能のひとつに「社会教育」があります。



(3) 社会教育主事とは【参考】

簡単にいうと、「**地域の生涯学習を推進するコーディネーター**」

<社会教育主事の具体的な役割・機能>

- ◆地域の学習課題やニーズの把握・分析
- ◆企画立案やその企画の運営を通じた地域における仕組みづくり
- ◆関係者・関係機関との広域的な連絡・調整
- ◆当該活動に参画する地域の人材の確保・育成、情報収集・提供、相談・助言等
(平成20年2月中央教育審議会答申)

(4) 学社連携と学社融合の推進

【学社連携】学校教育と社会教育とが相互補完的に協力し合う関係

「学社連携」は、学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら、協力しようとするものです。

社会教育側からは学校の体育館や校庭等の施設利用が行われ、学校教育側からは、青少年施設での宿泊体験や公民館・博物館・美術館等の社会教育施設の見学といった利用がなされています。

学校教育と社会教育がそれぞれ独自に計画を立て、必要なところをそれぞれの立場から利用していたのが「学社連携」といえます。

【学社融合】学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係

「学社融合」は、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ねあわせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考えです。

「学社融合」は、学校教育と社会教育がそれぞれ計画段階の最初からそれぞれの役割や機能生かしながら作り上げていく、「学社連携」の最も進んだ形ともいえます。

(5) 教育基本法第13条（公民館主事として特に意識する条文）

教育基本法の平成18年改正によって、新たな条文が付け加えられました。

第二章 教育の実施に関する基本

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

① 文部科学省の取り組み【参考】

- ◆平成19年度より「放課後子ども教室推進事業」を創設し、厚生労働省が実施する「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と連携した総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」として、放課後や週末等の子どもたちの学習や様々な体験・交流活動の機会を提供しています。
- ◆平成20年度より「学校支援地域本部事業」を創設し、地域の協力によるより豊かな学校教育活動の支援を推進しています。
- ◆更に、平成23年度よりこれらの取組を総合的に支援するため、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を創設し、「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」

「家庭教育支援」など、地域の参画・協力による様々な教育支援を総合的に支援しています。

⇒詳しくは、<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>

② 知の循環型社会【参考】

中央教育審議会は、平成20年に行った答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で、「持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められる」と指摘しました。

同答申は、これに続けて「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった『知の循環型社会』を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる」と提言するとともに、それを実現する具体策として「社会全体の教育力の向上一学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくりー」などに関する提言も行っています。

そこでは、「それぞれの地域社会の教育力向上のためには、学校、家庭、地域がそれぞれ持つ教育力の向上を図ることとあわせて、学校、家庭及び地域住民のほか、その地域の企業やNPO等の関係者が、それぞれに期待される役割を果たしつつ、緊密に連携・協力して地域社会が一体となって地域の教育課題等に取り組むことが重要である」と指摘されています。

何を伝えたいかというところ…

◆法律の確認や読み込み、文部科学省の動向の確認、中央教育審議会の答申（WEBや『社会教育必携』等で確認）の読み込み等、基本的なところを押さえておくことが大事です。

◆さらに、『社会教育』『月刊社会教育』『月刊公民館』等の専門誌の読み込み、他分野からの情報収集（市民活動、NPO活動、ボランティア活動、コミュニティ・ビジネス、コミュニティ・デザイン等々）も関連が強く、仕事に活かせると思います。

⇒根拠をしっかりと押さえておくこと、事例を多く知っていることは、必ず武器になります。

4 公民館の役割 ※小平市中央公民館「わたしたちの公民館活動宣言」参照

(1) つどう

わたしたち(注)は、いつも多くの方が集まれるよう、人と人とがつどう機会をつくりまします。

(2) まなぶ

わたしたちは、誰もが学ぶことのできるよう、多様なまなびの機会をつくりまします。

(3) むすぶ(結い)

わたしたちは、公民館につどい・まなぶ中で、さまざまなつながりを持ち、その先にある新たな価値を生み出すことのできるよう、コーディネートし合います。

公民館は、学習活動をとおして市民自身が自治の能力を高め、社会参加や地域づくりに貢献できる学びの場であると言え、公民館職員はその**コーディネーター**及び**学習支援者**です。

注：「わたしたち」＝公民館利用者と職員のこと

【公民館の役割（詳細）】

つどう	人が集まる役割です。これは、公民館の学びで最大の特徴と言えます。「人づくり」や「地域づくり」は、他者との関わりの中で学ぶことが大切だからです。公民館では、単に「場所」を提供するばかりではなく、人と人が集う「機会」を提供します。それが、公民館はいわゆる「貸し館」ではないという理由の一つです。
まなぶ	知識・教養に終わらせるのではなく、自分との関わり合いの中で生活に向き合った学びを提供します。自分が生きていく上で必要な学び、または他者や生物、環境とともによりよい関係で生きていくための学びを提供します。障がい者や勤労者、女性、高齢者などと対象を分けて、より多くの方が「学ぶ」場として公民館の講座を実施している他、多くのサークルが自主的な学習を行っています。なお、公民館の講座は、一般のカルチャーセンターとは学習課題や学習方法も違います。公民館は公民館にしかできないような学びを提供しています。 知識・教養に終わらせるのではなく、自分との関わり合いの中で、生活に向き合った学びを提供します。
むすぶ	人と人、人とグループ、グループとグループを結びます。交流の場として機能しています。さらに、人と行政、人と地域などといったかたちで結びつけていくことも公民館の役割です。

5 公民館活動とは

公民館活動は、次の三つの柱のとおり位置づけられています。この三つの柱が相まって行われる活動こそが、真に公民館活動と言えます。

(1) 第一の柱

公民館職員が企画する講座・講演会等の活動

(2) 第二の柱

社会教育関係団体（以下、「サークル」）の活動

※社会教育関係団体とは、「法人である」と否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」をいいます。

(3) 第三の柱

公民館職員と利用者の協働活動（例：公民館まつり、サークル見本市、交流会、大掃除、講座での連携等）

6 公民館職員の役割

<多様な学習機会の提供>

① 講座や講演会などをおして、生活や地域の課題、ライフステージに応じた課題、現代的な課題についての学習の機会をつくります。併せて、更なる学習活動ができるようサークル化の呼び掛けを行います。

<学習情報提供>

② 公民館職員・サークル・その他さまざまな機関が行う学習の情報提供に努めます。

<自主的な学習活動の支援>

- ③ サークルの学習活動を支援します。
- ④ 個人やサークルの学習相談に応じます。
- ⑤ サークルとの連絡を密にします。
- ⑥ 公民館を利用しやすくなるよう改善を重ねていきます。

<学習成果活用の支援>

- ⑦ 講座受講者やサークル等の学習成果を地域社会に活かし、さらなる学習活動が行えるよう支援します（例：公的機関や施設、小中学校での学習支援ボランティア活動や放課後子ども教室での活動とのつながりづくり等）。

<公民館職員の専門性>

- ⑧ 職員にとって、公民館は、社会教育の研究と実践の場です。公民館職員の役割が全うできるよう努めます。

コラム①～学習支援者とは？～

「講師」と「学習支援者」は混同して理解されがちですが、異なるものです。

学習支援者とは、講師（知識・技術を教える人）、ファシリテーター（学びを促進する人）、企画立案者、学習者（学びに参加する人）等の役割を果たす人を指します。つまり、従来の「教える」－「教えられる」（「指導者」－「学習者」）という関係では捉えきれない様々なスタイルで「学習を支援する人たち」のことをいいます。

学習支援者の範囲は、広く捉える考え方が一般的になっています。

具体的には、下記の学習支援者が挙げられます（参考）。

社会教育・生涯学習行政職員	社会教育・生涯学習行政機関や施設に勤務している専門的職員（社会教育主事、公民館主事、図書館司書、博物館学芸員、青少年教育施設の専門職員、女性教育会館や社会体育施設の専門職員など）
行政関係職員	教育委員会以外の行政職員も学習支援者としての役割を果たすこともあります。
社会教育、生涯学習関係の各種委員	社会教育、生涯学習に関連する各種の行政機関が委嘱する委員で、社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員等
団体、組織の役員、スタッフ	社会教育関係団体、市民活動団体等の等の役員やスタッフ
講師・助言者	各種集会、学級・講座等において指導活動を行ったり支援する講師、助言者
ボランティア	社会教育・生涯学習施設等でボランティア活動を行っているボランティア
学校教育関係者等	各種の学校教育関係者等（教員、学校支援コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーター等）
その他	上記以外にも広く学習支援として挙げることができます。また、学習者自身も参加型学習などで相互に学び合う過程を通じて、様々な気づきや発見を共有するという考え方から学習支援者といえます。

⇒小平市では、従来「講師」としてきましたが、「学習支援者」と表記を変えました。参加体験型学習（後述）を取り入れていく中で、講師ではないさまざまな立場の方々に関わってもらう機会も増え、学習支援者の考え方を取り入れたことは必然だと思っています。

コラム②～公民館主催講座で扱う学習課題とは？～

公民館主催講座は、対象を分けたり、さまざまなテーマで企画しています。「どんな基準があるの？」という質問にお答えいたします。

公民館主催講座で扱う学習課題は、以下の4つがあげられます。

(1) 発達課題

人が誕生してから死を迎えるに至るまでの間に、成長・発達・変化をしていきますが、この間に個人が直面する課題を適切に解決することによって、次の成長・発達につなげることができます。その乗り越えるべき課題を「発達課題」といいます。乳児期・幼児期・学童期・青年期・成人期・壮年期・高齢期などに分けられるライフステージには、それぞれ固有の発達課題があるといわれています。

(2) 現代的課題

生涯学習審議会が「今後の社会の動向に対応した生涯学習の進行方策について（平成4年）」の中で初めて「現代的課題」という用語を使用しました。現代的課題とは、地球環境の保全、国際理解等の世界的な課題から、人々が社会生活を営む上で、理解し体得しておくことが望まれる課題であり、「社会の急激な変化に対応し、人間豊かな生活を営む必要のある課題」と定義されています。時代の進展とともに、次々と新たな現代的課題が生まれます。

なお、当時、課題として掲げられたものとして、生命、人権、家庭・家族、地域の連帯、まちづくり、高齢化社会、男女共同参画社会、国際貢献・開発援助、環境などがあります。いずれも地球規模の問題ですが、地域での取り組みが欠かせなく、問題が深刻であるがゆえにすぐにでも取り組まなければ未来に禍根を残してしまうという課題群です。

(3) 生活課題と地域課題

私たちが日々の生活を送る上で、職業生活、家庭生活、人間形成、余暇の利用、健康の維持管理、地域社会生活など、さまざまな領域において解決すべき課題を「生活課題」といいます。

その中で、多くの住民が共通して直面していながら、個人ではその解決が不可能であったり、地域住民の共同での取り組みによって初めて解決が可能となる課題を「地域課題」といいます。これには、特定の地域に限定される問題と、全国に共通する地域の問題もあります。

★ 要求課題と必要課題

学習の課題については、一般に人々が学習したい「要求課題」と学習が求められる「必要課題」という整理がされます。そのバランスをとって、学習の機会づくりをすることが大切です。

⇒従来、小平市では、家庭教育講座等の「発達課題」を一部扱ってきたものの、ほとんどの講座が「生活課題」かつ「要求課題」に分類されるようなものばかりでした。最近では「現代的課題」や「地域課題」（かつ必要課題）に力を入れています。必要課題を扱う場合、職員の力量が試されます。

コラム③～参加体験型学習とは？～

参加体験型学習とは、学習者が受身的に学習するのではなく、学習者相互間で教えあい、討議しあい、共に調査を行うなど新しい知識の創出や問題解決、共感的理解を図ろうとするアプローチをいいます。

また、参加体験型学習とは「ワークショップ」とも呼ばれています。ワークショップとは「講義など一方的な知識伝達スタイルではなく、参加者が自ら参加・体験して協働で何かを学びあったり創り出したりする学びと創造のスタイル」（中野民夫『ワークショップー新しい学びと創造の場』岩波新書、平成13年）と定義されています。

ある問題を解決したり、解決の方向を導こうとする際に、学習者個人個人の学習経験や生活経験、職業経験等を学習資源として有効に活用するものです。そこでは、学習者の経験が共有され、学習の相互作用が起こり、討議の結果が高い次元でまとまることが狙いとされています。参加体験型学習による学習成果はもとより、学習プロセスをたどることで学習方法の定着も可能となり、結果的に情報リテラシーの獲得も可能になります。

現在、さまざまな分野で数多くの参加体験型学習が実施されています。社会教育においては、従来から「参加」や「体験」といったことが重要視されてきました。「参加体験型学習」や「ワークショップ」という言葉を用いなくても同様なことは、手法にこだわらない本質の部分での活動として行われてきています。「参加体験型学習」や「ワークショップ」が今日の社会において重要な意味を持つ学習形態であるのは確かですが、だからといって、「ワークショップを取り入れればいい」というわけではなく、「参加体験型学習」や「ワークショップ」は多様な学習方法の一つです。「この学習テーマに、この学習者の、この状況でワークショップを取り入れたら意味や効果がある！」と確信できてはじめて採用しています。

⇒参加体験型学習を運営していく中で、職員として大きな成長もできます。

私は1年目からさまざまな学習方法を調べて、一番適したものをその都度取り入れてきました。学習方法は、次々に新しいものが開発されていますし、「こうじゃないといけない」というものではありません。客観視して、「こうだったら楽しく学べる！」と思うやり方を自分自身で探してみる努力は必要です。

小平市では、市民団体の方が課題に対して適切な学習方法を用いている様子をよく目にします。それは、課題に直面しているからです。課題に対して真剣に向き合えば向き合うほど、適切な学習方法を探したくなるはずだと思います。

公民館主事の方にとっては、いかにその課題に向き合えるか。それによって、学習方法も違えば、講座の成果も違ってくるはずですよ。

7 学びのコミュニティ

公民館は、学習の場として、「裾野が広いこと」「敷居が低いこと」が特徴です。

社会教育団体(=学びのコミュニティあるいはサークル)は、自主的にも生まれていますが、公民館主催講座を通して生まれることも多くあります。

「知の循環型社会」という言葉があります。公民館講座からサークルが誕生した場合を例にとり、簡単に説明すると、以下のようになります。

- ①公民館主催講座で学ぶ
- ②さらなる学習のため、サークルをつくる
- ③サークルのメンバー同士で、講座での学びを活かして、より学び合いを深めていく
- ④サークルが新規メンバーを募集したり、講演会などを実施したりして、より多くの方へ学びを広げていく

このような「学びの循環」のきっかけづくりと支援をしているのが、公民館職員です。

以下に、萩元がさまざまな活動からサークル化した例を以下に挙げます。

【例】

私たちの地域からはじめる国際協力プロジェクト（講座）

こだいら国際協力プロジェクトSeed

東日本大震災復興支援ボランティア講座（講座）

災害ボランティアネットワーク チーム小平

小平の動物愛護を考える講座（講座）

こだいら🐾しっぽの会

中央公民館サークル結いプロジェクト（講座）

中央公民館フレンズ「結い」（中央公民館利用者と職員の友の会）

地域防災講座～3. 11でつながる小平の輪～（展示会）

3. 11に学ぶ 小平防災・減災のつどい

パソコン講座「こだいらふるさと冊子編集プロジェクト」（講座）

こだいらふるさと冊子編集部

シルバー大学1年生「輝く明日を拓く アクティブシニアライフプロジェクト」（講座）

（人と地域をむすぶ） むすびの会 小平

シルバー大学2年生「学びの循環をつくる 地域協働プロジェクト」（講座）

昔遊び応援団（テーマ型）、おじゃま志隊（エリア型）、
シルバー大学学習支援隊（現役生の学習支援者）

中央公民館サークルフェア2012（イベント）

小平Nゲージレイアウトサークル

中庭（施設ボランティア）

めだかクラブ

パソコン講座「フォトムービー作成教室」（講座）

フォトムービー同好会

パソコン講座「公民館サークルの情報冊子をつくろう」（講座）

小平健康マージャンサークル

なかもちテラスLINKSプロジェクト（施設づくりワークショップ）

なかもちLINKS（なかもちテラスを核とした地域の友の会）

音楽会（イベントづくり）

みんなでつくる音楽祭 in 小平 実行委員会

e t c

サークルの概要

この他にも多くのサークルが多種・多様の活動を行っています。

IT・パソコン

パソコン IT・パソコン パソコンアート フォトレタッチ
ビデオ 写真 写真研究会 子どもの写真の整理

編物・手芸・工芸

編み物 手編み 和裁 着物リフォーム 染色 パッチワーク
ぬいぐるみ 人形作り 絵てがみ 絵本作り 押し絵 折り紙
切り絵 裂き織り フラワーアレンジメント 彫刻 てんこく
銅版工芸 木彫木版画 鎌倉彫 七宝焼 石けん作り 他

囲碁・園芸・陶芸・絵画

囲碁 陶芸 パンねんどで花作り 粘土小物作り 製本手作り
油絵 水彩画 日本画 パステル画 デッサン 人物画
書・水墨画 俳画・墨彩 トールペイント 他

生花・華道・茶道・書道・ペン習字

生花 華道・松月堂古流 華道・草月流 華道・小笠原流
茶道・裏千家 茶道・表千家 漢字書道 かな書道 書道研究
実用毛筆 ペン習字 カリグラフィー 他

音楽

合唱 混声合唱 男声合唱 女声合唱 愛唱歌 童謡 歌謡
民謡 謡曲 詩吟 カラオケ ジャズ シャンソン ゴスペル
ラテン民謡 アカペラ ピアノ ギター ウクレレ オカリナ
ハーモニカ リコーダー 三味線 二胡 ミュージックベル
ハワイアン クラシック オペラ 弦楽合奏 クラシック鑑賞
ギター鑑賞 歌謡研究 親子アンサンブル リトミック 他

家政・家庭・料理

育児 親子遊び 親子交流 親子のアートセラピー 医療食育
子育て教育福祉 子育て支援(演劇) 父親の子育て 児童絵画
知的障害児と家族の親睦 お菓子作り パン作り 手打ちそば
手打ちうどん 日本料理 韓国料理 ロシア料理 菓膳 他

健康・軽体操

セラピー ハーブ 親子体操 親子リトミック リズム体操
女性のストレス対処法 健康体操 軽体操 中国体操 太極拳
氣孔 ヨガ 真向法 自護術 指圧 エアロビクス ストレッチ
ウォーキング フラダンス 卓球 軽登山 ゴルフ 他

語学・歴史・文学

英語 英会話 英語劇 イタリア語 イタリア語会話 韓国語
中国語 中国語会話 漢詩 日本語 歴史 西洋美術史 民話
古典芸能講義・鑑賞 古文書 古典芸能 古典文学 源氏物語
万葉集 百人一首 文学 俳句 詩作 短歌 川柳 朗読 他

ダンス

社交ダンス ジャズダンス タップダンス ヒップホップ
フラメンコ ハワイアン フォークダンス ダンススポーツ
日本舞踊 民族舞踊 民謡 かつぱれ よさこい 仕舞謡 他

社会・親睦会・その他

環境保全 子どもの健全育成 小平の歴史 玉川上水の歴史
憲法 平和 防災 国際交流 人権問題 介護学習 生涯学習
まちづくり提言 女性の生き方 老後問題 自閉症を考える
知的障害者の余暇 ひきこもり 伴侶を亡くした人が語り合う
不登校 点字点訳 手話 そろばん 手品 易占 他

8 公民館主催講座のアウトカム

社会教育において実施される学習機会の多くは、学習者どうしの関わりの中から「教育的相互作用」が生まれることが期待されています。多様な学習者が一堂に会することで、知識や経験、アイディアの相互作用が起これ、学習者の意識や行動の変容につながるためです。

学習とは新しい知識や技術、態度を習得することとされていますが、それはもとより、学習後にどのような効果が生まれるかという「アウトカムの視点」がより重要です。アウトカムを意識することでアウトプットがついてくると思います。社会教育が従来より大事にしてきたのは、アウトカムです。いま、行政でも従来のアウトプット評価からアウトカム評価を加えたものに転換している時期だと思います。社会教育からアウトカムの大切さをPRしていきましょう！

例として、公民館では講座を開講するときのPRは必ず行っているはずですが、あなたのまちでは講座終了後のPRは行っていますか？もし、行っていないとしたら大変もったいないです。終了後のPRは、次回の講座の募集につながっているはずだからです。

市民はアウトプット評価でのみ考えません。「こんなつながりができて、新しいことが見つかった！」「仲間ができた！」「学んだことで視野が広がった！」などと、アウトカムの話が多く出ているはずですが、ぜひ、アウトカムのPRの必要性を意識して、職員も学習者もそれぞれがどんどん発信してください。

【補足】アウトカム評価について

アウトカム評価とは、「利用者数や参加者数など事業の結果を評価するアウトプット評価」とは異なり、「事業の結果を通じて生じる人々の意識や行動の変化や地域社会の変化など、事業の成果や効果を評価する」ものです。

9 学びとまちづくり

多くの場合、まちづくりは住民が主体となったり、あるいは行政と住民とによる協働によるものであったりします。

公民館の究極の目的は、「住民の自治能力の向上」にあります。つまり、公民館での学習は、学びを通じたまちづくりへとつながっていくことが理想的です。「生涯学習によるまちづくり」といわれることも多いです。実際、公民館活動は、まちづくりの一部を担ってきていると考えられます。

まちづくりは、もちろん、「学び」だけではなく、さまざまな側面から行われ、さまざまなコミュニティがあります。その中で、公民館の役割として、「むすぶ」という機能が重要です。ただ単に「むすぶ」だけではなく、学習者といっしょになって結んだ先の「新しい価値」を見つけていくことが、公民館主事のスキルとして大事です。

10 結ぶ=コーディネート

結ぶということは、コーディネートとして捉えることができます。そういった意味で、公民館主事は学びのコーディネーターとして役割を担っています。一方、さまざまな機関、地域で、それぞれの役割を担っているコーディネーターの方々がいます。もちろん、市民の「地域コミュニティコーディネーター」というべき方々も増えてきている現状にあると思います。

そういったコーディネーターは、情報の収集・発信の拠点でもあります。そして、よりよいコーディネートをするためには、コーディネーターどうしが結ばれていることも重要になってきます。公民館としては、そのような方々を結んでいくことも大切な役割です。

なお、結ぶ、コーディネートするということは、「何のために？」という目的意識をしっかりと持つことが大変重要です。私は「新しい価値を生み出すために」という考えを第一に大切にしています。

【コーディネーターの資質 ㈱エンパブリック作成の「まちのつなぎ役に求められること」より】

①<調査する力>

地域課題の解決には、まずはイメージや思い込みだけでなく実情を正確に把握するという力が必要である。インタビューなど現場の人の話を聞く、統計データなど数字を把握する、先進事例を調べるなど情報収集し、分析することが必要。

②<企画する力>

今までのやり方では解決できていない地域の課題を解決するには、新たな視点や発想の企画が必要である。地域にあるものをどう活かすか、どのような外部の知恵や資源を結びつけるか、新しい着眼点から、他地域の事例も参考にしつつ企画をまとめる。

③<提案する力(プレゼンテーション)>

どんなに優れた企画であっても、強い思いであっても、その実現のためには、周りの人の賛同や共感、協力を得ることが必要である。そのためには伝えるべき相手から共感を得やすい内容・方法で提案していく必要がある。

④<議論を前向きに進める力(ファシリテーション)>

課題解決のために仲間の力を束ねて前向きに進めるためには、関わる人のいいところを引き出し、成果につながる議論を行う必要がある。そのためには、対話を守り立てるファシリテーション力も必要となる。

⑤<体験をプロデュースする力(プログラム・デザイン)>

誰かの語るコンセプトや議論では納得できなくても、実際に体験すると「そういうことか」と納得しやすいもの。目的をもって先進事例を視察に行く、イベントを開催する、小規模の実験的な取り組みをしてみるなど、目指すことの意義を地域の人たちが自ら理解できるよう工夫された体験の企画をつくる必要がある。

⑥<つなぐ力>

地域課題解決には、課題の現場にいる人と地域内外の資源（人材・モノ・ハード・サービスなど）をつなぐことが不可欠である。ただし、それぞれの人に思いや立場、考え方があることを理解し、それぞれの共通項や共感ポイントを見極めつつ、両者にとって意味のある（win-win の）つながりをつくる必要がある。

⑦<推進する力>

新しい取り組みを実行することは、簡単なことではない。意見のぶつかり、人手不足など様々な困難が待ち受けている。困難があり、たとえ失敗したとしても、ただ「ダメだ」と思うのではなく、「どうやったら解決できるか」「失敗から学び、次はどうよくするか」と考え、仲間を励ましながら前進してくたくさも求められる。

⑧<ほめる力>

地域活動においては、自分が思い描くようには人が動かなかったり、仲間の協力が得られなかったり、停滞気味になることもよくある。その時に、なぜできないのかと周囲を責めるのではなく、少しでも前進したことをポジティブにとらえ、かつそれに対して仲間や関係者に、感謝と敬意を言葉にしていくことで、前向きな力を失わないようにすることが大切である。

以上の8つの力を、公民館主事は「総合的」に持つことが大事ではないかと思います。しかし、

8つを同時に持つことのできる人はなかなかいないと思います。職員も同僚や市民と協働して全体として8つの力を有していれば望ましいと思います。

一方、市民は「分散的」に持つことが大事ではないかと思います。市民は1人で活動するよりも団体に活動することの方が多く、団体の中で、「一つのチーム」として8つの力を有していれば望ましいと思います。市民が分散的にこの力を身につけ持ち寄ることで、地域のコーディネート力が高まり、生涯学習が進んでいくことと思います。

11 地域の拠点と地域づくりの拠点

例として、小平市に19館ある地域センターと11館ある公民館について比較します。他市でも、公民館の他にも地域センターのような施設があるかと思っています。

地域センターは「近隣社会における高齢者、児童など市民相互の交流及び市民福祉の向上を図るため」に設置されたコミュニティ施設です。条例に基づき小平市が設置しています。

公民館は「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」に設置された教育施設です。社会教育法および条例に基づき小平市が設置しています。

両施設にも嘱託職員が在勤していますが、教育施設である公民館には市職員がおり、上記に述べたような役割を担っていることが大きな特徴です。公民館での学びを通して、生涯学習によるまちづくりや住民自治の発展につながるよう取り組まれています。

つまり、19館ある地域センターは地域の拠点（ハード）として、11館ある公民館は地域の拠点（ハード）でもあり、地域づくりの拠点（ソフト）でもあります。

12 公民館主事にできること

「市民の可能性に期待する」。これが一番のことではないでしょうか。公民館主事はさまざまな生活課題・地域課題・発達課題・現代的課題を研究し、学習者に「こうなってほしい」という期待を込めて多くの学習機会をつくります。その学習方法や学習支援者の選定、運営、広報…等の公民館主事としてのスキルを磨きあげていくことが大切です。このスキルが向上するほど、市民の可能性により期待することができますし、高いレベルの期待をするなら、公民館主事自信のスキルももっと高める必要があります。講師謝礼が多くある場合、有能であつたり知名度の高い講師を呼べば、一見立派な講座として開講できるかもしれません。しかし、多くの場合に目立つ認識不足は、公民館主事も学習支援者だということです。

日頃、学習者の一番近くにいる公民館主事が、みんなから親しまれ頼られるようになることは大切なことです。公民館には多くの人が集まります。情報の宝庫です。自ら地域に出ていくことも大切ですし、利用者から多くの情報提供や相談、提案といったことを受けることも大切です。市民一人一人がそれぞれのアンテナを張っています。公民館主事として信頼を得れば、そのアンテナの中継基地のように情報が集まってくるはずで、課題に直面すれば、それを解決しようと一生懸命に考え、自然とすてきな学習機会をつくることのできるはずで、

今の時代こそ、社会教育が活性化していくことを期待したいと思います。

13 自治的コミュニティから地域づくりが広がる

いま、小平の地域力が日に日に向上していく様子を目の当たりにしています。人と人・団体と団体が連携し合う機会が着実に増えてきています。もちろん、公民館利用者やサークルもその連

携の輪にいて、活躍をしています。一つ一つを紹介したいくらいです。そうしてできた緩やかで柔軟なネットワークは、市内さまざまな地域で、さまざまなテーマで作られ、またそのネットワークとネットワークが人や団体によってつながっています。公民館としては、新たな学習機会をつくることも必要ですが、ネットワークをネットワーク化する＝「結ぶ」ような機会づくりも積極的に担っていくべきです。そして、(繰り返しますが) ただ単に結ぶだけでなく、その先の新しい価値をいっしょになって見つけ出していくことこそが大切です。

公民館活動だけでなく、市民活動やボランティア活動など、団体によるさまざまな活動が展開されています。それぞれ異なる活動のようですが、「住民自治のまちづくり」や「コミュニティ・デザイン」といった概念で包括して考えることができると思います。ですので、市民による自治的なコミュニティ活動を支える中間支援組織間の連携が大事です。結ぶことを大切にしている公民館がセクショナルな立場にいては、市民のためになりません。自治的だからといって関わらないということではありません。主役である市民をいかに支えていくかが大切です。

また、公民館の職員の立場からすると公民館の利用者数や利用率等のアウトプットを第一に気にしがちだと思います。行政の評価手法がアウトプット評価中心だからであると考えられます。ですが、公民館活動が関わっていく中で地域に大きく豊かに広がっていくアウトカム評価こそ大切にしていかなければなりません。アウトカムが大切にできればアウトプットは自然とついてくるものではないでしょうか。実際、私は参加体験型学習をやっていて、例えば、十人の受講生が千人の来場者を迎えた展示会をやったこともありますし、別の講座でも5千人に読んでもらった冊子を作ったこともあります。5年間で私が担当した事業から23団体のサークル活動が生まれました。講座が修了した後の広がりや、さらに無限な可能性があります。アウトカムまで意識して、大きく捉えた「学び」を大切にしていこう姿勢が必要と考えます。

14 結びにかえて

社会教育に基礎はありますが、マニュアルはありません。従って、自分なりに熟考したり配慮したりしても間違いや失敗が付き物です。ですが、それを恐れていると、可能性は激減してしまいます。ベストの中のベストの成果をあげるには、少しの間違いや失敗をしても、それを乗り越えて進み続ける強い意志が大切ではないでしょうか。課題に対してまじめに考え、対話する気持ちを大切に、熱心に行動していれば、ともに歩んでくれる力強い市民が必ずいるはずで、職員がそういった気持ちでいることで、公民館活動の可能性はどんどん拓けていくと思います。

また、市民の側としては、数年で移動してしまう職員とは異なり、ずっと公民館を使用してきた経験や知識、ネットワーク等を活かして、職員を育ててあげることも大切だと思います。市役所職員は、市民との間に見えないバリアを張ってしまうことがしばしばあります。しかし、本来的に、市役所職員は市民の幸せのために働いているはずで、市民と職員が同じ方向を見ていることが確認し合えれば、公民館活動はさらに活発化するはずで、そのためには、市民の方が知っている有意義な活動や気軽に参加できる活動に職員を招いてみるという積極的なアプローチも必要ではないかと、私は市民にお願いしてきました。

市民と共に職員も学び合い育ち合える関係づくりが、公民館のすばらしいところです。そうやって育っていった職員も市民も、実に多方面で活躍しているのが現状です。

さまざまな学びを通じてまちづくりが少しずつ進んでいる実感や職員と市民が共に得ることで、公民館はさらに機能を発揮し好転していくことができるはずで、

以上